an Official Publication the KUNIMI town municipal assembly

くにみ 議会だより

KUNIMI

No.177
6月議会号

～800年の時を経て凛と咲く 中尊寺ハスと阿津賀志山防塁～

可憐な大きな花は、見る人の心を和らげ、悠久の歴史を感じることができます。

6月定例会

都市再生整備事業費などを増額
(平成30年度一般会計補正予算) ―― P2

国民健康保険税条例の一部改正など（条例改正・一般議案） ―― P4
一般質問（部活動のあり方についてなど7人が登壇） ―― P7
人口増加に向けた取り組みについて視察研修(長崎県大村市) ―― P15
常任委員会レポート ―― P16

発行●福島県国見町議会　編集●議会広報常任委員会　発行日●平成30年７月31日

〒969-1792　福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二1番7　TEL.024(585)3295　FAX.024(585)2181 http://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/gikai/

都市再生整備事業費などを増額

6月議会定例会は6月19日から22日まで4日間の会期で開かれました。

今定例会には、国庫補助金の内示に伴う補正予算や、国民健康保険税の算定率を決める条例改正など20議案が提出され、すべて原案どおり可決されました。

一般質問では7人の議員が登壇し、10項目にわたって町政をただしました。

平成30年度　一般会計補正予算

平成30年度補正予算のうち、一般会計（第1号）は、9748万円を増額し、予算総額51億4748万円とすることを全員賛成で可決しました。

おもな増額は、町道116号線の道路改良費7055万円や、下二重堀地区のハス池の歴史公園等実施設計費用2000万円などです。その財源は、おもに国庫補助金や町債（借金）でまかないます。

質疑

阿津賀志山防塁発掘調査委託金の内容は

問（松浦常雄議員）

歳入の教育費の国庫委託金で、阿津賀志山防塁発掘調査委託金とあるが、内容は。

まちづくり交流課長　国道4号線の付加車線の拡幅部分に、阿津賀志山防塁の史跡指定地がかかっており、昨年度発掘調査を行った。調査報告書の印刷製本費等にかかる委託金である。

吸収抑制対策事業を実施しないのはなぜか

問（村上一議員）

農林水産業費で、今年度から水田の放射性吸収抑制対策事業がなくなったのはなぜか。

産業振興課長　平成28年、29年産米の全量全袋検査の結果、すべて測定下限値未満であったことや、平成29年度の水田土壌調査の結果から、平成30年産米から吸収抑制対策は実施しないとする県の方針により、町でも実施しないと決定した。

道路橋梁費の減額理由は

問（浅野富男議員）

土木費の道路橋梁費を減額しており、町道4007号は当初予算の約半分の予算だが、事業変更なのか。

建設課長　当初予算で2000万円計上していたが、社会資本整備総合交付金（道路分）の補助内示に伴い減額した。改良の必要性は変わらないため、予算内でできるところを整備し、残りは次年度以降で対応していきたい。

農林水産業費県補助金の事業の内容は

問（村上正勝議員）

歳入の農林水産業費県補助金ふくしまの恵みPR支援事業などがあるが、具体的な内容は。

産業振興課長　ふくしまの恵みPR支援事業を減額しているが、「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業と名称が変更になった。うち45万円分の増額は、交流連携拡大のため北海道鹿追町との交流事業を実施する。

平成30年度一般会計 補正予算（第１号）の主な内容

【主な事業】

• 31年産米の吸収抑制対策事業費	△1760万円
• 町道111号線改良舗装事業費	668万円
• 町道116号線改良舗装事業費	7055万円
• 滑川改修事業費	500万円
• 歴史公園整備事業	2000万円
• 上野台運動公園施設改修事業費	413万円
• その他	872万円
計	9748万円

【主な財源】

• 国・県からの補助金	2566万円
• 前年度からの繰越金	1973万円
• 町債	4910万円
• その他	299万円
計	9748万円

改良が予定される道の駅と商店街を結ぶ町道116号線

都市再生整備計画推進費の内訳は

問（佐藤定男議員）土木費の都市再生整備計画推進費増額について、主な内容は。

建設課長 国庫補助金の内示により、主に阿津賀志山防塁下二重堀地区のハス池を中心とする歴史公園として整備する費用や、それに合わせ滑川の改修、道の駅から商店街に通じる町道１１６号線の改良費用などである。

問（八島博正議員）地方債補正に、町道１１６号線の整備事業債が４４８０万円追加となっており、廃止欄には同事業債で９９０万円とあるが、どういうことか。

また、土木費の道路橋梁新設改良費から、都市計画費の都市再生整備計画推進費へ町道１１６号線の改良費用が組み換えとなっているが、なぜか。

建設課長 これまでは町単独の費用で実施予定であったが、国の交付金事業となり、公共事業債へ変更となった。

また、町道１１６号線の改良費用について、当初の見込みよりも大幅に増額した交付金の補助内示を受け、事業執行上明確にするため、都市再生整備計画推進費にまとめたものである。

人事

教育委員会教育長 岡崎忠昭氏の任命に同意

岡崎忠昭教育長の教育委員としての任期満了により、新教育委員会制度の下での教育長として任命することに同意しました。

国見町渇水対策施設財産管理委員に大沼重好氏を選任

前任者退職により欠員が生じた3号委員（大字貝田地区委員）について、大沼重好氏を選任することに同意しました。

人権擁護委員候補者2名を推薦

平成30年9月30日任期満了により、畑善徳氏（再任）、佐藤ユキ子氏（新任）の推薦を適任と認めました。

条例改正

30年度の国保税は税率据え置き

国民健康保険税条例

（要旨） 今年4月より、国保の財政運営の責任主体が福島県となり、今年度の町の国民健康保険税の税率については、医療費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分はそれぞれ据え置きとなった。

今回の条例改正は、医療分に係る課税限度額が54万円から58万円に引き上げられた。また、世帯の所得金額に応じた軽減区分のうち5割、2割軽減の判定基準について、一人当たりの控除額が、5割軽減は5千円、2割軽減は1万円引き上げられた。

税負担額は、前年度より1世帯あたり2・6％（1カ月あたり約400円）減、1人あたり1・8％（1カ月あたり約140円）減である。

なお、適用は平成30年度以降分の国民健康保険税からとなる。

（全員賛成で可決）

1世帯及び1人あたりの税負担平均額（年額/円）

	1世帯あたり	1人あたり
30年度	179,934	93,683
29年度	184,775	95,441
増減額	△4,841	△1,758
増減率	△ 2.6%	△ 1.8%

※１世帯あたり月額約400円減
　１人あたり　月額約140 円減

町税条例を改正

国見町税条例

（要旨） 平成30年度税制改正において地方税法の一部改定に伴い、以下の所要の改正を行う。

①所得税と同様、給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直し

②たばこ税の見直し

（全員賛成で可決）

たばこ税の見直しの内容は

問（渡辺勝弘議員）たばこ税の見直しとあるが、その内容は。

課税務長 加熱式たばこに係る紙巻きたばこの本数への換算方法について、重量と価格を紙巻きたばこに換算する方式とするなどの条文の整理をする。

具体的には、1点目は加熱式たばこの課税方式の見直しであり、加熱式たばこの課税区分を新設し、製品特性を踏まえた課税方式へ、平成30年10月1日より5段階で移行する。2点目は、たばこ税率の引き上げである。1本あたり3円引き上げとなるが、こちらは3段階で引き上げる。

国保税・介護保険料の減免を延長

東日本大震災による被災者の国保税などを減免する条例

（要旨） 福島第1原発事故に伴う避難者の国保税と介護保険料について減免の期間を平成31年3月31日まで延長する。

（全員賛成で可決）

住宅取り壊しにより戸数を改正

国見町営住宅条例の一部を改正する条例

（要旨） 北古舘団地内の一部取り壊しに伴い戸数を39戸から35戸に改正する。

（全員賛成で可決）

除却の理由は

問（阿部泰蔵議員）4戸を除却した理由は何か。

建設課長 当該住宅は築40年を超え老朽化しており入居制限をしていた。居住者の転出により除去した。

※その他、条例改正3議案が原案どおり全員賛成で可決された。

一般議案

町道を認定

町道路線の認定

（要旨） 町道3194線（塚野目字林29から徳江字高橋33―3、延長248・0メートル）を認定する。

（全員賛成で可決）

町長の行政報告（抜粋）

■東日本大震災からの早急な復旧・復興

●除染対策事業

・仮置き場除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送は、藤田方部１号仮置き場から開始しており、今年度より輸送量の大幅な増加が見込まれる。

●ため池の放射性物質対策事業

・ため池３ヵ所の対策工を実施することとしており、福島再生加速化交付金の交付決定があり次第、速やかに発注したい。

●あんぽ柿の産地再生に向けた取り組み

・今年度の出荷目標数量の設定や検査の在り方については、福島県あんぽ柿産地振興協会において協議が進められている。

●ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

・国見小学校の児童、県北中学校の生徒、４歳未満児と保護者、幼稚園児や高校生、希望される一般町民の皆様の検査も実施する。

■安全安心な町政の実現

●国見町防災マップの改訂

・土砂災害防止法に基づき、新たに町内３カ所が土砂災害警戒区域に指定され、国見町防災マップを改訂し、全戸配布を行い周知した。防災体制の強化を図っていく。

■活力ある町政の実現

●道の駅国見あつかしの郷

・５月３日に開業１周年を迎え、開業１周年フェアを開催し、町文化団体などのステージイベントを開催した。５月30日には来場者200万人を達成した。国見町の交流連携の拠点として、今後もさらなる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため、町の魅力を発信する取り組みを進めていく。

●歴史まちづくり事業

・歴史まちづくり法の制定10周年を記念し、全国シンポジウムが５月11日に埼玉県川越市で開催され、東北地方からは唯一のパネラーとして招かれ、計画認定を受けた全国の市町村と意見交換を行った。５月17日に多賀城市で開催された東北歴史まちづくりサミットにおいても、町の取り組みや成果などを報告した。

・あつかし歴史館では、５月５日の端午の節句に100匹のこいのぼりの掲揚とワークショップを大木戸歴史むらづくりの会と共催で開催し、多くの子どもたちでにぎわった。

■思いやりのある町政の実現

●くにみももたん広場

・４月１日に来場者15万人を達成した。

●くにみキッズフェスティバル

・６月17日に道の駅で開催し、多くの親子連れが参加した。

■町の継続的な維持発展

●域学連携事業

・福島大学とは昨年に引き続き「集落活性化事業」や「歴史を生かしたまちづくり」の分野のほか、４月には内谷太々神楽への参加、５月には「しめ縄」づくりのための田植えなど取り組みを行った。桜の聖母短期大学とは国見産のリンゴを使ったお菓子作りに取り組んでいる。

●国見ホイスコーレ事業

・４月のカスタムラボで「町がまるごと舞台」をコンセプトに今年度のイベントを企画することが決定した。プロジェクト学習では、地域おこし協力隊を交えながら若者の育成に取り組む。

●くにみ農業ビジネス訓練所

・４月30日に落成式典を行い、６月９日の体験研修開講式を皮切りに、短期研修も開始した。

●貝田地区等のほ場整備事業

・平成29年度から実施している大田地区、中江地区の区画整理工事が完成し、一時利用地として既に水稲などの作付けを行っている。今年度の山根地区、竹ノ内地区の区画整理工事は7月以降に発注予定である。

●学校教育

・国見学園コミュニティ・スクール委員会では、くにみ幼稚園、国見小学校、県北中学校の運営の基本方針を承認いただいた。また、「国見町いじめ問題対策連絡協議会」では、いじめに関する情報交換、意見交換を行い、「国見町いじめ問題専門委員会」では、施策や取り組みなどについてご意見をいただいた。

●地域学校協働本部事業

・国見小学校体育館及び観月台文化センターで学習室を開設し、小学生児童は１回あたり約30名、中高生は平均18名が利用している。

●阿津賀志山防塁の国指定史跡への追加指定

・国の文化審議会は、６月15日に二重堀の始点と下二重堀の一部について、国史跡に追加指定するよう答申し、近く正式決定となる。町では、これを機にさらに調査を進め、歴史を生かした取り組みを進めていく。

くにみ農業ビジネス訓練所短期研修開講式

みなさんからの陳情

6月定例会では陳情2件を常任委員会で審査し、結果は以下のとおりとなりました。

陳　　情	提 出 者	結果
核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書についての陳情	**新日本婦人の会伊達支部 支部長　堀江ミヨ子**	**趣旨採択（賛成4、反対1）**
地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について	**自治労国見町職員労働組合 執行委員長　榊　英則**	**採択（全員賛成）**

※本会議で次のような討論がありました。

趣旨採択に賛成　　佐藤 定男 議員

日本は被爆国として核のない世界を目指すことが責務であり、国連の核兵器禁止条約の交渉の場に参加していないことは違和感を覚えた。
ただ、核については国の外交・防衛の問題であり、高度な政治的判断が求められるものであるため、国見町議会として意見書を提出することは適当でないと考える。

趣旨採択に反対　　浅野 富男 議員

核兵器禁止条約は人類史上画期的な内容であり、核兵器が使用された場合どのような被害を及ぼすか、被爆国である日本は知っている。国見町議会も非核平和宣言に関する決議を行っており、核兵器をなくすことは人類共通の願いであり、それに応える必要があるため、意見書を提出すべきである。

※議長は採決に参加しない。

委員会での陳情の採択を受け、慎重審議を行い、意見書をまとめました。
議会に諮り可決されたため、意見書を提出しました。

意見書

6月定例会では意見書1件を全員賛成で可決し、国など関係機関へ送付しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書	平成31年度の政府予算、地方財政の検討にあたり、歳入・歳出を的確に見積り、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すよう求めるもの。	**可決**

議会ホームページもご覧ください

議会日程、議会だより、議会内容を記録した会議録はもちろん、議会生中継をしています。
生中継はインターネットを使ってご覧いただくことができます。「議会ホームページ」トップページの「議会中継」をクリックすれば動画が見られます。
ぜひご覧ください。

http://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/gikai/

「私もひと言」原稿を募集

議会だよりにみなさんからの意見や要望、議会を傍聴した感想などを掲載します。
日頃から思っていること何でも結構です。字数は600字(400字詰め原稿用紙1枚半)程度です。どしどしお寄せください。

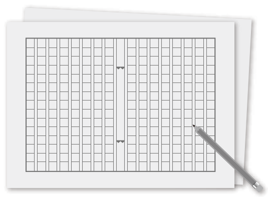

広報常任委員長　松浦和子
（事務局TEL 585-3295）

町政を問う

一般質問

6月定例会

一般質問とは、議員が町政全般にわたり執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

～7人の議員が登壇し、活発な議論を展開～

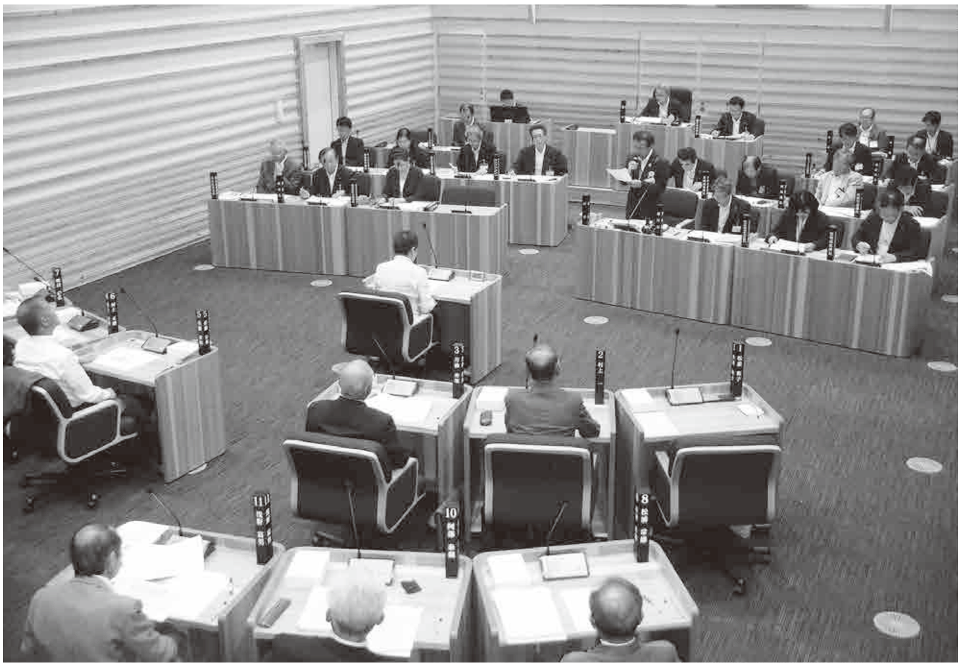

議員	質問事項	ページ
松浦　常雄	中学校の部活動の実態をどう改善するのか	8
佐藤　定男	子どもの貧困問題に対する取り組みは	9
	林道北口線の整備を	
松浦　和子	「道の駅国見あつかしの郷」と商店街の連携による活性化に向けての施策は	10
	町のシンボルとしての阿津賀志山の整備計画は	
村上　一	くにみ農業ビジネス訓練所の運営は独自性のある事業とすべきでは	11
阿部　泰藏	水田農業改革による生産者へのメリットは	12
渡辺　勝弘	当町における今後の地方創生への取り組みは	13
浅野　富男	県が目指す国民健康保険の統一保険料についての町の考えは	14
	総合的な学習の時間の支援に関する対応は	

質問、答弁は要約して掲載しています。会議録全文は、町議会ホームページに掲載予定です。[http://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/gikai/]

国見町議会ホームページ ➡ 会議録検索 ➡ 会議録検索システム ➡ 会議録検索システムへ

Q 中学校の部活動の実態をどう改善するのか

A 学校、保護者、外部指導者などと協議し、改善に取り組む

松浦常雄議員

問 文部科学省が今年３月に部活動のガイドラインを示し、時間数や休養日について基準を設けているが、内容はどのようなものか。

学校教育課長 ３点の基準が示されており、１点目は、平日は少なくとも１日、土日は少なくとも１日以上、週当たり２日以上の休養日を設ける。週末に大会で活動した場合は、ほかの日に振り返る。２点目は、長期休業日の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとすることである。３点目として、１日の活動時間は、長くとも平日は２時間程度、週末など学校の休業日は３時間程度とし、できるだけ短時間に合理的で、効率的かつ効果的な活動を行うよう示されている。

問 中学校では、文部科学省のガイドラインに則り、活動時間の短縮や休養日の設定などを行ったと聞いたが、どのように改善したのか。

教育長 平日は１日の休養日を設け、部活動の終了時間を15分短縮し、午後６時15分とした。

問 家庭学習や睡眠の時間を十分に取るためにも、練習を工夫して、終了時間を５時30分にするなど、大幅に短縮することはできないか。

教育長 効率的に練習し時間を短縮することは必要であると考えており、顧問の先生方も努力している。ただ、保護者や生徒にも色々な考えがあり、なぜ15分短縮するのかという声も多くあった。今後も色々な声を取り上げながら、改善を図っていきたい。また、生徒だけでなく教職員の過度な勤務時間の問題もあるため、校長会で課題を指摘し検討を進めるとともに、コミュニティ・スクール委員会でも検討していただきたい。

問 中学校のある部活動は、５月と６月は土日の休養日を設けず、午前８時30分から午後４時まで活動をしている。保護者は子どもの健康を心配し、生徒は家庭学習の時間もとれないという声が聞かれる。こういった現状をどのように改善するか。

教育長 部活動は、今年度の部活動方針により実施しており、県北地区では中体連申し合わせ、校長会申し合わせを作成し、ガイドラインに先駆けて改善に努めている。その中で、中体連や吹奏楽コンクールなどの大会前などには弾力的に運用することとしており、生徒や保護者にも説明し練習を実施している。ただ、そういった声が聞かれることは理解が不十分であったと考え、十分な理解を得られるよう指導するとともに、部活動の実態を再確認し、生徒や教員の負担が過度にならないよう指導を行っていきたい。

問 生徒が楽しくのびのびと活動できるように部活動本来のあり方を考えることが必要ではないか。

教育長 学校、保護者、町内会長、スポーツ団体の代表者などで構成されているコミュニティ・スクール委員会で、地域の課題として今後十分検討していただき、改善を図りたい。

中学校で様々な部活動が行われている

Q 子どもの貧困問題に対する取り組みは

A 学校・地域が一体となり家庭を支援し、子どもの成長を育む

問 子どもの貧困が社会的に問題になっている。国は平成26年、「子どもの貧困対策推進に関する法律」を施行した。また県は「ふくしま新生子ども夢プラン」を策定しており各市町村は、この計画に沿って対策を進めるとしている。

平成27年の国の調査では子どもの貧困率は13・9%で7人に1人が該当する。対策策定の前提として、子どもの貧困に特化した実態調査が必要と思われるが、行っているか。

教育長 平成27年の国の調査は、経済協力開発機構（OECD）加盟国の基準を用いた抽出調査である。町では、福祉、医療、母子保健、学校などで様々な情報を把握し、民生児童委員の方の協力を得ている。これらの情報こそが生の情報と考えており、貧困問題に特化した実態調査はしていない。

問 新聞報道によれば、子どもの貧困問題を解消するために独自の計画を策定しているのは福島市、矢吹町の2自治体にとどまっている。当町の計画策定はどうなっているか。

教育長 貧困問題のための計画策定はしていない。しかし、すべての子どもたちの学びの充実を目指した「国見の教育ビジョン」の推進や、子育て支援ガイドブック「のびのび」による情報提供などを行っている。今後は「国見の教育ビジョン」や子ども・子育て支援事業計画の見直しを行い、生活困窮者への対応なども取り入れた総合的な計画策定を検討していきたい。

問 子どもの貧困問題について今後どのように取り組んでいくのか。

町長 「貧困」という言葉で位置づけるのではなく、子育て支援全体の一部として、これまで実施してきた学用品費等の支援や高校生や大学生への無利子の奨学金の実施など、今後も学校、地域が一体となり家庭に対する情報提供や支援を行い、子どもたちの成長のために対応していきたい。

佐藤定男議員

林道北口線の整備を

問 林道北口線の現状は、路肩に草が伸び出て道幅がよくわからない、側溝には枯れ葉が詰まって役割を果たしていない状況である。事故防止の観点からも早急に整備すべきと考えるが、いかがか。

産業振興課長 路肩の草刈りを年2回実施している。側溝堆積物の除去は定期的な見回りを行い対応したい。

問 この林道は、萬歳楽山の登山口にも通じており車の往来も多い。当初予算に組み入れて管理すべきと考えるが所見を伺う。

産業振興課長 林道の維持管理のため、平成30年度の林道全体の予算として、委託料97万2千円、工事請負費220万円を計上している。安全確保を優先し、北口線も含めた緊急性の高い箇所から対応したい。

林道北口線入り口

Q 「道の駅国見あつかしの郷」と商店街の連携による活性化に向けての施策は

A 道の駅と商店街が双方向に来場者の回遊を図る取り組みを行う

松浦和子議員

問 「道の駅国見あつかしの郷」オープン前に、まちづくりの拠点として、町の活性化を図るという大きなテーマがあった。活性化に向けての施策を伺う。

町長 商工会の会員の中には、道の駅の出荷組合員となり販売活動を積極的に展開している方もいる。また、町では、道の駅の来場者が商店街などを周遊してもらうため、「国見町周遊マップ」を作成し無料配布している。さらに、商工会の方には道の駅のエリアで「商店街のチラシ」の配布や「商店街の日」を設置するなどの提案をしている。道の駅の多くの来場者を商店街へ誘導する、もしくは商工会の会員が道の駅で販売するなど双方向で連携し町全体の活性化を図っていきたい。

町のシンボルとしての阿津賀志山の整備計画は

問 町のシンボルの阿津賀志山の整備を町民は強く望んでいる。平成28年3月の「第5次国見町振興計画後期計画」の策定の際に、有識者からの観光づくりに関する意見、提言が5点あり、オリジナルの取り組みが必要とあったが、具体的な取り組みを伺う。

まちづくり交流課長 提言の1点目は「国見にしかない地域資源を最大限生かすこと」であり、歴史まちづくりの取り組みとして、阿津賀志山防塁や奥山家住宅、中尊寺ハスなど国見のたからを生かした観光力アップを進めている。2点目は、「食べる、買う、遊ぶといった体験型のサービスを作ること」であり、女性応援団ツアーやくにみしゅらんモニターツアーを行い、好評を得ている。3点目は、「地域が儲かるビジネスモデルを作ること」で、民間の取り組みになるが、果物の収穫体験など地域を巻き込んだ有料の体験ツアーが考えられる。4点目は、「他人に伝えたくなる感動や意外性を作って話題性を高めること」であり、観光ガイドの育成に取り組んでいる。5点目は、「人材育成として交流と連携で持続的戦略がとれる地域のプロデューサーを育てること」であり、町の特徴を生かした着地型観光を推進するために必要な人材であり、町内でも民間で取り組む動きがあるので見守りたい。

整備が望まれる阿津賀志山

問 歴史まちづくりと言っても、阿津賀志山の山頂の整備は置き去りになっている。今後の対応を伺う。

町長 十分理解している。ソフト面では、「道の駅国見あつかしの郷」や「あつかし歴史館」などの名称で親しみを持たれてきた。ハード面の整備として、道路やトイレ、展望台などが考えられるが、多額の費用がかかると考えられるため今すぐというのは難しい。ただ、国や県の補助制度の中で何ができるか、調べながらチャレンジしており、今回ハス池の歴史公園整備の補助内定を受けたところである。今後長い期間になると思うが、前向きに取り組んでいきたい。

Q くにみ農業ビジネス訓練所の運営は独自性のある事業とすべきでは

A 農業の活性化のための施設であり、研修内容と効果を充実させることが重要である

村上　一議員

問　**くにみ農業ビジネス訓練所関係予算は今後特別会計に計上し、経営分析が判断できるようにすべきと考えるが、所見を伺いたい。**

産業振興課長　訓練所は農業の振興・活性化を図る施設であり、他の農業関係予算とは区分しているが、特別会計として設置することが適当かどうかについては、今後の事業の運営状況を踏まえて検討したい。利益を追求する施設ではないが、「野菜の栽培施設」として独立採算的な運営の可能性についての経営分析を行うことは必要であると考える。

問　**くにみ農業ビジネス訓練所の短期研修には農業経営研修があり、①経営記帳②農業簿記による収入と支出、資産と負債の把握③経営分析があり、農業者が農業簿記を実践し青色申告者となる研修内容とすべきと考えるが、いかがか。**

産業振興課長　研修の内容としては、初歩的な帳簿の記帳から経営分析まで4回にわたり開催することとしている。農業簿記に取り組むということは、農業経営の改善と所得税の申告が主な目的と考えている。

研修を受講された方が、所得税の確定申告において青色申告に取り組むかの有無についてはそれぞれ判断されるものであり、そのきっかけになればよいと考える。

問　**研修を受けて将来「稼げる農業」を目指し、定住までを図っていくためには、各農産物の原価計算と損益分岐点を見出すことは不可欠と考えるが、町の考えは。**

産業振興課長　訓練所では、研修を通して農業の担い手の育成や園芸作物の振興を図り、「稼げる農業」のビジネスモデルを構築することと、新規就農者などの定住化も目指していく。農産物の原価計算と損益分岐点を見出すための研修については、農業経営研修において経営分析も行うため、財務諸表の作成などを通して研修していただきたい。

問　**くにみ農業ビジネス訓練所は研修施設であり、経営の健全性を「見える化」させるべきと考える。具体的には、「くにみ農業ビジネス訓練所年報（仮称）」を発行し、《①事業概要②各農産物の原価③短・長期計画④町内農業情勢》などを示し、町内農業経営の指針となるように、独自性の強い事業にすべきと考えるが、いかがか。**

町長　くにみ農業ビジネス訓練所は町の基幹産業である農業の活性化を図るため、県内では2番目に先駆的な地方創生事業の一環として設置したものである。実際に農業経営を行う上では、野菜の売り上げや栽培に係る費用を把握することは重要なことである。訓練所の主な目的は、国見町の農業の活性化を図ることであり、研修内容やその効果を充実させていくことが最も重要な課題である。ご提案いただいた「町内農業経営の指針となるような年報」の発行については、今年度の事業実績や訓練所の事業が独自性のある事業であることなども踏まえ、今後検討していきたい。

親子体験研修のようす

Q 水田農業改革による生産者へのメリットは

A 生産調整に縛られず生産者独自の判断で生産・販売ができる

阿部泰藏議員

問 国では平成30年度から減反廃止、生産調整配分の廃止、直接支払交付金を廃止することになった。しかし、県や町ではやり方を変えて現在も行われているが、なぜか。

産業振興課長 国の生産数量目標の配分は廃止となったが、平成30年産以降も需要に応じた生産が必要であることから、町地域農業再生協議会では、県から示された生産数量目安に基づき、各生産者へ配分し協力をお願いした。

問 生産数量の目安通知書の問い合わせ先などが「ふくしま未来農業協同組合」とあるが、なぜか。

産業振興課長 町の生産数量の目安配分は、町地域農業再生協議会で決定・協議している。生産者への通知は、生産調整に関する認定方針作成者である「ふくしま未来農業協同組合」の「組合長名」で発送している。生産数量・面積の目安の配分は、町や農業団体が連携してそれぞれの作業を行っている。

問 平成30年度の生産調整配分が増加になっている。近年の町の生産調整配分の達成状況を伺う。

産業振興課長 平成29年産米は目標面積344haに対し、作付面積が330ha、平成28年産米は目標面積350haに対し、作付面積が344ha、平成27年産米は目標面積362haに対し、作付面積が360haであり、近年3年間は目標の範囲内である。

問 平成30年産米の作柄や過剰な作付けにより米価の下落が考えられるが、対策はあるか。

産業振興課長 平成30年産米の作柄については現段階では見通しがつかない状況である。また、生産者には生産数量目標配分の廃止の認識が浸透し、主食用米の増産が懸念されることから生産数量の目安配分を行うことで、米価下落対策を行っている。

米の生産調整により大豆を栽培しているほ場

問 飼料用米の作付け拡大が行われているが、国内需要を伺う。

産業振興課長 平成29年産の全国実績では、48万トンであるが、国の目標では平成37年には110万トンに拡大する。

問 飼料米の補助金はいつまで続くのか。

産業振興課長 国に問い合わせを行ったところ明確な答えはなかったため、国の動向を注視していきたい。

問 平成30年産米から水田農業改革が行われるが、生産者にはどんなメリットがあるか。

町長 平成30年産米から新たな米作りがスタートした。改革により、生産調整に縛られることなく、生産者独自の判断で生産・販売ができることが大きなメリットである。米生産の地方創生的な改革であると考え、町としては、今後も米生産者にとってデメリットにならないよう、国や県の動向を注視していきたい。

Q 当町における今後の地方創生への取り組みは

A 長期的な展望に立ち、交流人口、関係人口の拡大を図る施策に取り組む

問 **国は「地方創生」を打ち出し、雇用対策・移住促進に向けて取り組んでいるが、成果が乏しいとの批判の中、今後の町の取り組みは。**

町長 町では地方創生総合戦略の策定に積極的に取り組み、町の現状と課題を分析した上で、ママまつりやヤングカレッジ、農業ビジネス訓練所の設置など事業の進捗を図ってきた。移住促進についても、国見ニュータウンの被災者割引制度による誘導などを実施してきた。当町だけが人口減少に歯止めをかけることは厳しいものがあるが、今後も道の駅や農業ビジネス訓練所、地方創生事業を中心に、長期的な展望に立ち、交流人口、関係人口の拡大を図りたい。

渡辺勝弘議員

問 **様々な取り組みをしているが、その後の検証は行っているのか。**

企画情報課長 地方創生有識者会議において、計画の進捗状況や、今後の具体的な取り組みなど、毎年検討、検証を行う会議を開催している。

問 **人口減少対策において、効果は現れているか。**

企画情報課長 少子化問題の解決は至難の業であり、一朝一夕に結果がでるものではないと認識している。子育てするママさんが子育てしやすい町づくりを目指し、子育て支援施設の整備など様々な環境整備を図ってきた。効果は徐々に現れるものと考える。

問 **町外の子育て世代の方々に当町を選んでもらうために検証や対策を行っているか。**

企画情報課長 道の駅のつながるーむやももたん広場での集計では、両施設とも多くの町外の方々が利用していることがわかる。子育て相談も含めかなり良い評判であると把握しており、様々な施策こそがその対策となっていると考える。

問 **交流人口を増やし、移住してもらうための受け入れ態勢は十分であるか。**

企画情報課長 移住の相談自体がそう多くもなく、空き家についても希望者とのマッチングもありなかなか難しい。しかし、少しでも国見町のよさをご理解いただき住んでいただけるよう丁寧な対応を行っていく。

問 **人口減少は町全体の問題として、住民意識を変える必要があるが、どのように考えるか。**

企画情報課長 住民意識を変えていくための方法として一番重要なのは、地域コミュニティであると考える。町がすべての情報を隅々にまでお伝えすることはなかなか難しいため、町内会などの組織で普段からの相互コミュニティこそが一番大切であろうと考える。それを側面から支える場所として、廃校を利用した小坂ふるさと館やあつかし歴史館など、コミュニティ施設を整備し活用がなされていると考える。

まちのトレジャーハンティングでのプレゼンテーションのようす

Q 県が目指す国民健康保険の統一保険料についての町の考えは

A 一元化は必要と考える。町民負担にならぬよう注視する

浅野富男議員

問 今年度から国民健康保険は都道府県が担うことになる。町民の健康と医療について県が責任を負う形になる。国保税の算定はどのようになされるか。

保健福祉課長 標準保険料率そのものは税算定には用いていない。ただ、国保制度改革により、県に納める国保事業納付金に特定健診等の費用を足し、その他公費で措置される分を差し引いた額が必要保険税総額となる。よって、標準保険料率の算定も税率の算定も、同じ考え方により導かれる。

問 県は6年を一期とした国保運営方針を定めることとなった。自治体独自の町民負担軽減策などが大きな眼目として指導されるのではないかと思うが、町への影響は。

保健福祉課長 福島県では昨年11月に策定した「福島県国民健康保険運営方針」は、県及び市町村国保特別会計の財政運営や、医療費の適正化、保険料の標準的算定の考え方、保険料の徴収の適正化、保険給付の適正な実施、市町村事務の標準化などの運営方針を定めている。現段階では保険料率の決定は市町村とされているため、市町村一般会計からの法定外繰入、いわゆる赤字の保険者を除き、特に影響はない。

問 県は平成36年度を目標に統一保険料を目指す方針であるが、このことについての町の考えは。

町長 人口減少により国民健康保険加入者は年々減少しているが、一人当たりの医療費は増加している。住民の健康や安心・安全を守る上で国民皆保険は将来にわたり安定的に維持されなければならないものであることから、県で一元化を図ることは必要であると考える。統一保険料の枠については、実現までには様々な課題があることから、町民の負担にならないよう、今後の動きを注視し対応していきたい。

総合的な学習の時間の支援に関する対応は

問 総合的な学習の時間の支援について、自衛隊福島地方協力本部作成の「南極の氷体験校募集」案内と県教育委員会作成の「総合的な学習の時間の支援について」という依頼文書が市町村の教育長宛てに配布された。自衛隊による教育の介入にあたると考えるが、町教育委員会としてどのような対応をとるのか。

教育長 依頼の目的は、南極氷を使用した総合的な学習の時間の支援を実施し、小中学生の健全育成に寄与するとともに、自衛隊に対する理解と認識を深めることである。県教育委員会が自然体験を必要とする学校もあると考え依頼を受けたと判断している。町教育委員会として、県教育委員会の依頼に基づき、小中学校へ配付した。なお、町内の学校での応募予定はない。

総合学習のようす

議員視察研修

人口増加への取り組みを学ぶ

平成30年5月29日から6月1日までの3日間、九州へ議員視察研修に行ってきました。1日目は、長崎県内で唯一人口が増え続けている大村市に行き、人口増加の要因や具体的な取り組みなどについて説明を受けました。2日目は長崎県雲仙市へ表敬訪問いたしました。3日目は熊本県熊本市で被災した熊本城の様子を視察しました。

大村市役所で詳しい説明を受けました

１日目は、長崎県内で唯一人口が増え続けている大村市へ、人口増加の理由や施策を学んできました。

長崎県のほぼ中央に位置する大村市は、人口約９万６千人で、現在までの約40年間で約３万４千人が増加しています。

人口増加の主な要因として、大きく３点挙げられます。

１点目は、自然の豊かさと都会の便利さがあり、住みやすい条件がバランスよく整っていることです。大村市は、交通のアクセスが良く、長崎空港から約15分で行くことができ、新幹線や高速道路も整備されています。また、医療機関が充実し、買い物がしやすく、自然の遊び場が豊富です。２点目は、土地や賃貸物件が安いことで、近隣市のベッドタウンともなっていました。３点目は、下水道普及や子育て環境の充実など、他自治体に先行して取り組んできた街のイメージがあることです。

また、移住施策に関するターゲットとして、「20～30代の子育て世代」の方、「就学前の子どものママ」に絞り、人口10万人に向け取り組んでいます。子育て支援では、２人目以降の子どもの保育料の無料化、児童の医療費助成など子育てしやすい環境づくりに力を入れていることが、人口増加の主な要因となっていると思いました。

雲仙市議会の皆さんとの懇談のようす

２日目は、長崎県雲仙市へ表敬訪問をいたしました。現在は合併され雲仙市となった旧国見町とは以前から交流があり、東日本大震災時にも義援金を頂いたため、そのお礼と現在の当町の復旧・復興状況を報告してまいりました。改めてお礼を伝えることができ、本当に良かったと思います。

３日目は、一昨年の熊本地震で被害にあった熊本城を視察しました。天守閣までが傾き、石垣が崩れ手が付けられないままであり、甚大な被害であったことを目の当たりにしました。熊本城全体が再建するには約20年かかるそうです。

（報告者　阿部泰藏）

総務文教

若者たちの学びの場をつくる

Kuni's Barの成功を収めた国見カスタムラボ参加者（昨年8月）

　5月16日、所管事務調査として、企画情報課の「国見ホイスコーレ事業[※1]」の調査をしました。

　事業の主な内容と特徴は、次のとおりです。

①国見プロジェクト学習（対象：中学生）

・対話を通じて、学校では学べないことを学ぶ。

・iPadなど最新のツールを活用し、最先端の学びを体験できる。

②国見カスタムラボ（対象：高校生、大学生、社会人）

　イベントなどを企画・実施するなど、自分たちのアイディアが形になる体験や、普段は出会えない人と出会うことができ、活動を通じて成長を実感できる。

③短期ホイスコーレ（対象：高校生、大学生、社会人）

・北欧の教育を体感し、世代・国籍を超えた交流により、新しい自分を発見することができる。

・まちづくりに関わることができる。

　調査の結果、次のことがわかりました。

①通常の学校では学ぶことのできない幅広い体験を含めた学習ができる。

②これからの町や、地域を支える人材育成を目指した事業である。

（報告者　松浦常雄）

※1『ホイスコーレ』とはデンマーク語で、『国民学校』の意味。対話を通じて学ぶことが基本。

産業建設

くにみ農業ビジネス訓練所を視察

　4月17日、産業振興課所管事務調査として、くにみ農業ビジネス訓練所を現地視察しました。トマト養液栽培施設として大型鉄骨ハウス1棟、ビニールハウス4棟、露地農場として900㎡があります。水耕栽培として水を巡回して養液を管理しています。利益を追求する場所ではなく、新規就農者が安定した農業経営をするための勉強の施設です。将来的に、ランニングコスト分は利益で賄えるよう考えるべきであると考えます。

大型鉄骨ハウスのトマト栽培施設

　研修募集を行っているが、長期研修者の応募がない点は心配であり、連携した募集PRが必要ではないかと強く感じました。

汚泥全量搬出後の県北浄化センターの状況を確認

設置された太陽光発電について説明を受ける議員

5月18日、上下水道課の所管事務調査として、県北浄化センターの仮設減容化施設及び保管テントの撤去状況を現地視察しました。平成23年3月の東日本大震災後、汚泥搬出が停止となり、場内保管の仮設テントは最大で72張りとなりました。平成27年4月に仮設乾燥施設の運転を開始し、平成29年1月に保管汚泥全量搬出が完了しました。仮設テントも2月末にはすべて撤去し震災前の臭気のない状況になっておりました。

敷地内には、「再生可能エネルギーの先駆けの地」とするため太陽光発電が設置され運転しておりました。発電能力は約1，900KWとなり、約550世帯の電力を賄うことが可能であるとのことです。現在は売電のみですが、今後は地元当町にも供給できるよう努力したいとのことでした。

震災後中止となっておりました「下水道まつり」が今年から再開されることとなり、以前のように、皆さんに楽しんでもらえるようなイベントとなることを願います。

（報告者　渡辺勝弘）

広報

表紙のデザインや文字の配置がポイント

町村議会広報研修会

「読まれる議会だよりの編集と表現ポイント」

講師　グラフィックデザイナー　**長岡　光弘 氏**

5月23日、郡山市ビッグパレットふくしまで町村議会広報研修会が開催され、広報常任委員5人が参加しました。

国見町議会広報常任委員会はこの研修会に毎年参加しており、年4回の「議会だより」の発行に、研修で学んだことを生かしていけるよう努力しています。

興味を持ってもらえる広報紙のポイントを学びました

講義では、読まれる議会だよりの編集と表現のポイントについて、さらに、これからの議会だよりについて話があり、手に取ってもらえる広報紙は、表紙のデザインや文字の大きさが重要になるとの指摘がありました。

研修の最後は4町1村の議会だよりを参考に、どのようにすればもっと読みやすくなるか、きめ細かな説明を受けました。講師が少し修正しただけで、まったく違う広報紙に早変わりするのは、手品を見ているようでした。魅力ある広報紙作りには、チャレンジが必要と思えた研修でした。

（報告者　松浦和子）

傍聴者からの声

6月議会を傍聴したみなさんからアンケートによりたくさんのご意見をいただきました。

- 質問に対する答弁の内容が具体的な部分が多くよくわかった。（女性）
- 午前の休憩はいらない。（60代・男性）
- 質問事項以外の説明をされる場合がある。傍聴している者には資料がないので、簡潔に願いたいと思う。（男性）
- 議会で質問するような内容でない質問も多いと思います。委員会か何かで解決できないものでしょうか。（男性）
- みんな一所懸命に取り組んでいるように見えるが、議員の日常の取り組みについて疑問を感じることもある。（男性）
- 町のために真剣に考え応えている真意がわかる。（70代・女性）
- 質問内容がどれも興味のあるもので傍聴できてよかった。分かりやすい内容の議会であった。（60代・女性）
- 議員定数削減（少数精鋭10名妥当）ご検討願います。（80代・男性）
- 来年町村合併65周年記念、町民の関心の高揚を図っていただきたい。（80代・男性）
- 男女共同参画に関する推進方配慮願いたい。（80代・男性）

一部事務組合報告※

※一部事務組合とは
複数の市町村などで行政サービスの一部を共同で行うために設置する組織

医療機器を新たに購入

藤田病院組合議会

3月28日、第1回定例会が開催され、29年度補正予算や抗がん剤などの高額薬品購入や医療機器の購入を含む30年度当初予算の2議案を可決しました。

平成30年度当初予算

◆収益的収支予定額
収入・支出　62億1089万円

◆資本的収支予定額
収入　3億3184万円
支出　6億7889万円

（資本的収支の不足分は、過年度分損益勘定留保資金で補います）

5月24日に開催された臨時会では、伊達市の安藤喜昭議員が監査委員に選任されました。

（報告者　松浦常雄）

中村正明議員（伊達市）を議長に選任

伊達地方消防組合議会

3月28日、第1回定例会が開催され、29年度補正予算、総額16億7400万円の30年度当初予算などの5議案をすべて可決しました。

5月29日に開催された臨時会では、伊達市の中村正明議員が議長に、川俣町の新関善三議員が副議長に選任され、監査委員には伊達市の大和田俊一郎議員が選任されました。

（報告者　渡辺勝弘）

八島博正議員を議長に選任

伊達地方衛生処理組合議会

3月28日、第1回定例会が開催され、29年度補正予算、し尿処理棟制御システムの更新に係る工事請負費などを含む総額46億4750万円（一般会計、し尿処理特別会計、ごみ処理特別会計の合計）の30年度当初予算など7議案を可決しました。

5月29日に開催された臨時会では、平成29年度ごみ処理事業特別会計補正予算の専決処分を承認したほか、当町の八島博正議員が議長に選任されました。また、監査委員に伊達市の近藤眞一議員が選任されました。

（報告者　浅野富男）

井上安子氏（福島市）を監査委員に選任

福島地方水道用水供給企業団議会

5月22日に臨時会が開催され、監査委員に福島市の井上安子氏が選任されました。

（報告者　東海林一樹）

地方自治の振興発展に尽力

県町村議会議長会表彰

県議長会から表彰された４名の議員（右から松浦、東海林、浅野、渡辺）

６月４日、福島県町村議会議長会の定期総会で、当町議会の東海林一樹議長、浅野富男議員が議員在職20年以上の特別功労者として表彰されました。また、松浦常雄議員、渡辺勝弘議員が議員在職11年以上の自治功労者として表彰されました。

４名の議員には、６月議会定例会の席上で表彰状が伝達されました。

議会の動き

６月19日〜６月22日	６月議会定例会
６月19日	総務文教常任委員会、産業建設常任委員会
６月20日	広報常任委員会
６月21日	議員懇談会、正副議長委員長会議、全員協議会
６月22日	議会運営委員会、全員協議会
６月24日	町消防団定期点検
６月25日	例月出納検査
６月28日	県知事賀寿・敬老祝金の贈呈式（岡田忠次氏）
７月２日	全国桃サミットinふくしま（福島市）、 東日本大震災復旧復興対策推進国見町民会議藤田方部会、 東日本大震災復旧復興対策推進国見町民会議小坂方部会、 東日本大震災復旧復興対策推進国見町民会議大枝方部会
７月３日	広報常任委員会
７月４日	東日本大震災復旧復興対策推進国見町民会議森江野方部会、 東日本大震災復旧復興対策推進国見町民会議大木戸方部会
７月６日	町自衛隊協力会総会
７月10日	広報常任委員会、桑折町議会視察来庁、 産業建設常任委員会
７月13日	自衛隊国見町父兄会総会（桑折町）
	伊達郡町議会議員大会（川俣町）
７月17日	広報常任委員会
７月20日	議員懇談会、義経まつり第２回実行委員会
７月21日	森江野地区夏まつり
７月23日	産業建設常任委員会、町給食センター納品組合通常総会
７月26日	総務文教常任委員会、 福島地方水道用水供給企業団例月出納検査(福島市)
７月27日	県職員国見会総会(福島市)
７月31日	町議会OB会総会

議会傍聴をしてみませんか

次の定例会は
9月4日開催予定です

●手続きは簡単です！

受付簿に住所・氏名などを記入するだけで気軽に傍聴できます。

●議案資料を準備します！

議案審議がわかりやすくなるよう、傍聴者には議案資料を提供します。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。
TEL 585-3295（直通）

私もひと言

子どもたちに明るい未来を!!

安齋　裕子さん
（泉田下町内会）

暑い日が続く今日この頃、元気に登校する小学生、自転車で沢山の荷物を背中に登校する中学生、そして急いで電車に滑り込む高校生と、時代が変わっても変わらない光景があります。子どもたちが生まれ育っていく原点、それは歴史ある国見町です。自然豊かな環境、地域の方々の思いやり、人は恵まれている事に気付かず過ごしていることが沢山あります。先人たちが築いてくれた歴史を見つめ直し、丁寧に伝えていく方法を考えていく必要があると思っています。

将来に繋がる基本となるのがスポーツ、学習、仲間作りなどたくさんあります。家庭・学校・地域・行政が連携し、質の高いレベルに底上げしていければと願っています。例えばスクールバスです。国見小に統合してから6年が経過しました。その間、児童数も減少し、活用方法など見直す部分もあるのではないでしょうか。また町内の空き家の活用です。集いの場（勉強・仲間作り・高齢者の憩いの場）として、子どもから高齢者まで共生できる町づくりが出来れば幸いだと思っています。

国見町にも東日本大震災の恐怖を経験した子どもたちが沢山います。風化させないためにも私たちはしっかりと現実を見つめ、子どもたちがスポーツに興味を持ち、学習意欲が出る環境づくりを応援できればと思っています。そして、その子どもたちが成長した時に、より良い「町づくり」に貢献できることを楽しみにしています。

長崎県雲仙市へ表敬訪問

5月31日、旧国見町がある長崎県雲仙市を表敬訪問しました。

東日本大震災の際に支援を頂いたことに対するお礼や当町の復興状況を報告し、懇談することができました。（詳細は15ページをご覧ください）

編集後記

東日本大震災から7年が過ぎ、道の駅国見あつかしの郷は、開業1年1カ月で200万人の来場者を達成するなど、国見町の復興も順調に進んでいます。

また、4月にくにみ農業ビジネス訓練所が開所し、町の農業のモデル施設になるものと思われます。阿津賀志山の二重堀は国指定史跡への追加指定となり、歴史を生かした取り組みが展開されることとなります。

議会も町とともに、住みたくなる町づくりに取り組んでいきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

（村上　正勝）

発行責任者
議　長　東海林一樹

広報常任委員会
委員長　松浦　和子
副委員長　村上　正勝
委　員　東海林一樹
同　八島　博正
同　佐藤　定男
同　井砂　善榮